

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成30年11月28日	
【会社名】	東洋エンジニアリング株式会社	
【英訳名】	TOYO ENGINEERING CORPORATION	
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永 松 治 夫	
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	
【電話番号】	03-6268-6611(大代表)	
【事務連絡者氏名】	総務部長 五井野 慎司	
【最寄りの連絡場所】	千葉県習志野市茜浜二丁目8番1号	
【電話番号】	047-454-1504	
【事務連絡者氏名】	総務部長 五井野 慎司	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	A種優先株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	15,000,022,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
A種優先株式	20,270,300株	(注)2及び3に記載のとおりです。

(注)1 本有価証券届出書による募集(以下「本第三者割当」といいます。)は、平成30年11月28日開催の取締役会(以下「本取締役会」といいます。)決議によります。

なお、本第三者割当は、平成31年2月12日開催予定の当社臨時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)にて、A種優先株式の発行の承認及びA種優先株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更(以下「本定款変更」といいます。)に係る議案の承認が得られること、並びに金融商品取引法に基づく届出の効力発生及び本第三者割当の実行について必要とされるインドの競争当局の企業結合に関する届出許可等が得られることその他当社と割当予定先であるインテグラルTeam投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha Team L.P.(以下、個別に又は総称して「割当予定先」といいます。)との間で平成30年11月28日付で締結される株式引受契約(以下「本引受契約」といいます。)に定める前提条件が満たされることを条件としています。

2 A種優先株式の内容は次のとおりであり、特に定めがない点については普通株式と同一の内容です。

(1) 剰余金の配当

当社は、普通株式を有する株主(以下「普通株主」といいます。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」といいます。)に対して剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」といいます。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」といいます。)に対し、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの配当額と同額の剰余金の配当を普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同順位にて行う。

(2) 残余財産の分配

優先分配金

当社は、残余財産の分配をするときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株あたり、740円(ただし、A種優先株式につき、株式の併合若しくは分割、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を支払う。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記の他残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合又は分割及び株式無償割当て

分割又は併合

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式及びA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式及びA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、いつでも、法令の定める範囲内において、当社に対し、普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、当該請求に係るA種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該A種優先株主に対して普通株式1株を交付する。

3 当社の定款には、会社法第322条第2項に規定する定めはありません。

## 2 【株式募集の方法及び条件】

### (1) 【募集の方法】

区 分	発 行 数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	20,270,300株	15,000,022,000	7,500,011,000
一般募集			
計(総発行株式)	20,270,300株	15,000,022,000	7,500,011,000

(注) 1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額です。また、増加する資本準備金の額の総額は7,500,011,000円です。

3 当社は、本取締役会において、本第三者割当に係る払込みが行われる日(以下「払込期日」といいます。)と同日付で、本第三者割当に係る資本組入額の総額と同額の資本金の額を減少してその他資本剰余金に振り替えることを決議するとともに、払込期日と同日付で、本第三者割当により増加する資本準備金の額を含む資本準備金の一部を減少してその他資本剰余金に振り替えることを本株主総会に付議することを決議しております。

### (2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
740	370	1株	平成31年2月13日(水)から 平成31年3月29日(金)		平成31年2月13日(水)から 平成31年3月29日(金)

(注) 1 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額です。

2 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

3 申込みの方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格(会社法上の払込金額)の総額を払い込むものとします。

4 本第三者割当に関しては、平成31年2月13日(水)から平成31年3月29日(金)までを会社法上の払込期間として決議しており、当該払込期間を払込期日として記載しております。この期間を払込期間とした理由は、前記「1 新規発行株式(注)1」に記載のとおり、関連する競争当局の許認可等を得ることを本第三者割当の前提条件としており、当該許認可等が得られるまでは割当予定先は払込みを行うことができず、また、本有価証券届出書提出日時点では当該許認可等が得られる時期が確定できないためです。

### (3) 【申込取扱場所】

店 名	所 在 地
東洋エンジニアリング株式会社 経営管理本部総務部	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号

### (4) 【払込取扱場所】

店 名	所 在 地
株式会社三井住友銀行 本店	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

#### 4 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
15,000,022,000,	840,000,000	14,160,022,000

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれていません。

2 発行諸費用の概算額の内訳は、登録免許税105百万円その他、デュー・ディリジェンス対応費用、引受人の反社会的勢力との関係のチェックを含む調査費用、有価証券届出書等の書類作成費用、弁護士費用、本第三者割当に係る条件検討を含むアドバイザー手数料を予定しています。

##### (2) 【手取金の使途】

当社は、平成30年5月15日付で公表した前期連結決算において、米国向けエチレン製造設備プロジェクトの更なる収支悪化により、前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は268億円となり、自己資本を毀損する結果となりました。工事要員の生産性の低下等に起因して工事進捗が当初の計画どおりに進まず工期を延長したことや、工事管理体制見直しによる追加コストの発生が収支悪化の主な理由であったため、当社は収支悪化の原因となった生産性の低下等を改善すべく、収支悪化を受けてから現在に至るまで、工事会社の見直し等を含む協議、連携を図りながら生産性向上へ取り組んでまいりました。米国向けエチレン製造設備プロジェクトについては、既に現場工事はピークアウトし年内の完了が見込まれている他、今年度内の引渡しに向けて年明けから試運転に移行していく状況まで進捗しており、収支悪化の原因となった米国向けエチレン製造設備プロジェクトの完工へ向けた取組みを継続しております。当社としては米国向けエチレン製造設備プロジェクトを現行計画どおり完工し、EPC(注1)事業を黒字化することが最重要と認識しており、当社グループがステークホルダーからの信頼回復に向けて定めた再生計画に基づき、(1) 米国向けエチレン製造設備プロジェクト対応、(2) 事業構造の変革、(3) 組織力の強化及び(4) 財務基盤の強化を軸とした取組みを強化していく方針を掲げております。また、平成30年11月8日付「経営方針」と題する2019年3月期第2四半期決算説明会用の資料において開示しているとおり、各取組みについては着実に進捗しており、今後も継続して各取組みを強化していく予定です。他方では、従来から取組みを続けてきた受注管理強化及びグローバル業務連携・管理強化策等の浸透により、今期の受注高は3,000億円を見込むなど、同プロジェクト以外のビジネスは順調に推移しております。当社としては、米国向けエチレン製造設備プロジェクトを今年度内に完工し、今期のEPC事業の黒字化を達成することが最重要であるとの認識の下、ステークホルダーの皆様からの信頼回復に向け、引き続き取組みを強化していきたいと考えております。

一方で、米国向けエチレン製造設備プロジェクトによる収支悪化による自己資本の毀損により、顧客からの信用が低下することによる新規プロジェクト受注への影響をはじめとして、取引先や金融機関との安定的な関係を継続していくことへの不安材料となるリスクが懸念されております。当社としては、毀損した自己資本の回復が急務であると認識しており、本第三者割当による資金調達の実施により、喫緊の課題であった毀損した自己資本を回復させるとともに、再生計画のもと、全社一丸となり事業基盤の強化及び安定的な成長を目指していきたいと考えております。

そこで、本第三者割当によって自己資本を厚くし金融機関取引安定化・信用補完を図ると共に、手取金については、事業ポートフォリオの拡充、IoT活用によるプラントの運転・保全支援サービスの推進、研究開発・要素技術開発の推進、EPC遂行業務のDigital Transformation(注2)の推進を含むICT(Information and Communication Technology)投資及び管理業務の改善・企業基盤強化のために有効に活用する予定です。なお、当該手取金の使途は、当社の企業価値の向上に資するものであり、最終的に既存株主の皆様利益に資するものであると考えており、本第三者割当の資金使途については合理性があると判断しております。また、現在約11%である自己資本比率が本第三者割当後には17%程度となり、海外を含めた同業他社との比較においても見劣りしない水準となることに加え、上述した資金使途に対する必要金額という観点からも、本第三者割当による調達金額は十分なものであると考えております。

(注) 1 プラント建設における主要業務であるEngineering(設計)、Procurement(機器調達)、Construction(建設工事)の総称。

2 デジタル技術によるEPC遂行業務の変革。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
事業ポートフォリオ拡充のための事業開発・投資	5,760	平成31年4月～平成34年3月
IoT活用によるプラントの運転・保全支援サービスの推進	900	平成31年4月～平成34年3月
研究開発・要素技術開発の推進	2,100	平成31年4月～平成34年3月
EPC遂行業務のDigital Transformationの推進	4,200	平成31年4月～平成34年3月
管理業務改善・企業基盤強化	1,200	平成31年4月～平成34年3月

(注) 調達資金は実際に支出するまで銀行口座で管理いたします。

上記に記載のとおり資金を充当することを予定しておりますが、各資金使途についての詳細は以下のとおりです。

#### 事業ポートフォリオの拡充のための事業開発・投資

平成29年度省エネ大賞・経済産業大臣賞を受賞した省エネルギー型蒸留システム「SUPERHIDIC」は、丸善石油化学株式会社に納入され、従来の蒸留塔に比べて5割を超える省エネルギー化を達成しておりますが、手取金をこのSUPERHIDICを国内外のマーケットに展開するための先行投資に活用します。また、再生可能エネルギー分野、特に既に2件のEPC事業を受注・遂行中のバイオマス発電事業への投資、及び同事業のサプライ・チェーンへの取組みとしてバイオマス燃料の製造・販売事業に投資参加します。これらの取組みは、温室効果ガス削減に寄与するものです。また、資源開発等の石油・ガスの上流分野への取組みを強化し、EPC事業以外の安定的な収益源の確保に努めます。事業ポートフォリオ拡充推進のため、事業実施段階に至った案件から手取金を割り当てていく方針です。

#### IoT活用によるプラントの運転・保全支援サービスの推進

当社は、尿素製造プロセスのライセンサーである強みを生かし、肥料プラントの運転・保全を遠隔操作し最適化するIoTシステムである“Digital Fertilizer”を開発し、インドネシアの尿素プラントに実装し、運用を開始しておりますが、手取金を、このDigital Fertilizerのインドネシアを含む海外での展開を加速させていきます。また、実績豊富なエチレン・プラント向けにも同様のIoTシステム(“Digital Ethylene”)を展開していきたいと考えています。これらの顧客の運転・保全の最適化に資するシステムの開発、運営、オペレーション・センター設置に必要な資金に手取金を充てることとしております。

#### 研究開発・要素技術開発の推進

近年の業績不振から、研究開発費用を節減してまいりましたが、手取金を活用して、尿素、メタノール等の製造に関する保有技術の改善、取組み強化中の医薬、原子力等の分野における要素技術の開発等を実施し、エンジニアリング企業に求められる技術力の改善・向上を図ります。

#### EPC遂行業務のDigital Transformationの推進

当社では、Digital Transformation of TOYO(DXoT)（注3）という旗印の下、ICT適用の拡大、AI（人工知能）の導入によるプロジェクト遂行業務の改善、効率化を目指しています。例えば、ICT活用により、E(設計) P(調達) C(工事)の段階的な業務フローを改善し、E・P・C各業務の同時並行的な遂行を可能とする業務エリアの範囲拡大を図り、業務の効率性向上を図ろうとしています。また、設計・解析等のDigital化は、プラントのプロセスや構成機器の性能等をデジタル空間で再現するデジタルツイン（注4）の実現につながり、シミュレーションによる性能の確認、効率性の改善が可能となります。プラントのデジタルツイン化は先進的な顧客のニーズになりつつあり、当社としても早急に対応していきます。工事現場における大量の資材管理を正確かつ効率的に行うためのシステムやドローンの活用による工事進捗の管理の効率化等もDXoTの対象です。このようなDXoTの推進に手取金を活用していきます。

(注) 3 プロジェクト遂行業務（EPC遂行業務）、間接部門の業務におけるICT、AI導入の加速化・範囲拡大を実施し、業務の効率化・精度向上、デジタルツインによる顧客ニーズへの対応力強化を目論む、当社再生計画における施策のひとつ。

4 現実の設備や機器の稼働状況を、あたかも双子の様に設計データ等によってコンピュータ上のデジタル空間に再現することから、デジタルに、双子を意味するツインを付けた名称が使われている。

管理業務改善・企業基盤強化

RPA(ロボティクス・プロセス・オートメーション)(注5)等の新たなICTシステムの構築等によりノン・コア業務の削減を行い、ERPの改善によりプロジェクト収支のモニタリング強化を行います。またコンサルティング会社等の外部の知見や手法も活用しつつ、人事制度改革及び組織やコミュニケーションのあり方の見直しにより、働き甲斐のある企業文化を醸成し、当社グループ全体の活力・生産性の向上を図るために手取金を活用します。

- (注) 5 AI(人工知能)による業務自動化。AIの学習機能(機械学習)等を活用して、管理系やバックオフィスの業務を人からコンピュータに移し、間接部門の省力化、効率化を図るもの。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

## 1 【割当予定先の状況】

インテグラルTeam投資事業有限責任組合

a. 割当予定先の概要		
名称	インテグラルTeam投資事業有限責任組合	
本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	
国内の主たる事務所の責任者及び連絡先	該当事項はありません。	
出資金の額	13,200百万円	
組成目的	当社企業価値及び株式価値の向上を目指すことを目的として組成された。	
主たる出資者及びその出資比率	Team投資事業有限責任組合 99.85%	
業務執行組合員又はこれに類する者	名称	インテグラルTeam株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 長谷川 聡子
	資本金の額	500,000円
	事業の内容	投資事業有限責任組合に係る資産の運用及び管理並びに運営
	主たる出資者及びその出資比率	インテグラル株式会社 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	該当事項はありません。	
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	

## Innovation Alpha Team L.P.

a. 割当予定先の概要		
名称	Innovation Alpha Team L.P.	
本店の所在地	P0 Box 309, Ugland House Grand Cayman, KY 1-1104 Cayman Islands	
国内の主たる事務所の責任者及び連絡先	該当事項はありません。	
出資金の額	2,060百万円	
組成目的	当社企業価値及び株式価値の向上を目指すことを目的として組成された。	
主たる出資者及びその出資比率	IAT L.P. 99.99%	
業務執行組合員又はこれに類する者	名称	IAT Partners Ltd.
	本店の所在地	P0 Box 309, Ugland House Grand Cayman, KY 1-1104 Cayman Islands
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。
	代表者の役職及び氏名	Director John Cullinane
	資本金の額	1米ドル
	事業の内容	Limited Partnershipに係る資産の運用及び管理並びに運営
	主たる出資者及びその出資比率	インテグラル株式会社 100%
b. 提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	該当事項はありません。	
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	



## c. 割当予定先の選定理由

割当予定先であるインテグラルTeam投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha Team L.P.に対して投資助言を行うインテグラル株式会社は日本国内の上場企業・未公開企業等に投資するエクイティ投資会社です。同社の社名である「インテグラル」とは、『積分、積み重ね』を意味し、投資先企業と信頼関係を構築し、持続的な企業価値の向上に資する施策を積み重ねていくという長期的視野に立ったエクイティ投資を行うことを理念としており、『経営と同じ目線・時間軸』をもって投資先企業と共に歩み、投資先の事業方針を尊重して企業価値の最大化に向けて経営・財務の両面での最適な経営支援を行うことを方針としております。

当社は、米国向けエチレン製造設備プロジェクトの収支悪化により毀損した自己資本の回復のため、平成30年1月頃より公募増資や株主割当を含めたさまざまな手法を検討してまいりましたが、当社の現在の業績状況及び最終的な資金調達金額の確実性に鑑み、第三者割当の方法による資金調達が最適であると判断し、当社の中長期的な株式価値、企業価値向上に向けた方針にご賛同いただける投資家を検討してまいりました。その中で、平成30年3月中旬にインテグラル株式会社から第三者割当による資本増強の提案があり、デュー・ディリジェンス及び当社の経営方針等への理解を深めていただくための協議を続けてまいりました。この結果、安定性の高い資本の調達、既存株主の皆様へ配慮した形での資金調達を望む当社のニーズを理解いただき、即時の株主構成の変化を引き起こさない議決権のない優先株式でありながら、優先配当や現金対価の取得請求権等の自己資本の減少要因となる条件が付されていない条件での優先株式による増資について合意に至ったことから、本第三者割当の実施が当社として企業価値の向上に資するものと判断し、インテグラル株式会社の関係会社が運営し、またインテグラル株式会社が投資助言を行うインテグラルTeam投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha Team L.P.を割当予定先として選定しました。

本第三者割当により、インテグラルTeam投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha Team L.P.は合わせて、A種優先株式20,270,300株を保有することになるため、A種優先株式が取得請求権の行使により当社普通株式に転換された場合、大規模な希薄化が生じ、既存株主の経済的利益の低下や既存株主の議決権比率の低下が生じますが、当社としては本第三者割当は自己資本の回復による信頼回復、事業基盤の強化及び安定的な成長に寄与するものと考えており、中長期的には企業価値の向上に繋がるものであると判断しました。既存株主に対する希薄化が生じるものの、中長期的には企業価値の向上に資するものであり、インテグラル株式会社は当社の経営方針及び前記「4 新規発行による手取金の使途（2）手取金の使途」で記載の再生計画の方針等について賛同しており、かつ、本第三者割当後も当社の自主独立性を最大限尊重する予定であることから、同社の関係会社が運営し、またインテグラル株式会社が投資助言を行うインテグラルTeam投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha Team L.P.が割当予定先として最も相応しい相手であると判断し、割当予定先として選定しました。

なお、インテグラルTeam投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha Team L.P.が指定する者を非常勤社外取締役(1名)として選任する議案を本株主総会において上程する予定です。

## d. 割り当てようとする株式の数

割当予定先の氏名又は名称	割当株式数
インテグラルTeam投資事業有限責任組合	17,576,600株
Innovation Alpha Team L.P.	2,693,700株

## e. 株券等の保有方針

A種優先株式に付与されている取得請求権の行使による当社普通株式への転換について、行使可能期間の制限は設けられておりませんが、「4 新規発行による手取金の使途（2）手取金の使途」に記載のとおり、インテグラルTeam投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha Team L.P.は、即時の株主構成の変化が安定した事業運営や株価に与える影響を勘案し、A種優先株式の発行後直ちに株主構成に影響を及ぼさないよう配慮しながら、業績の安定及び成長に基づく当社企業価値の向上と株式価値の最大化を目指すことを目的にA種優先株式を保有する予定です。

なお、当社は、各割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により発行されるA種優先株式の全部又は一部を第三者に譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

f. 払込みに要する資金等の状況

インテグラルTeam投資事業有限責任組合

インテグラルTeam投資事業有限責任組合の無限責任組員であるインテグラルTeam株式会社により、同組合の投資事業有限責任組合契約の規定に基づき、同組合の有限責任組員であるTeam投資事業有限責任組合に対してキャピタルコールが行われると、Team投資事業有限責任組合からインテグラルTeam投資事業有限責任組合の銀行口座に払込みがなされます。同組合の無限責任組員であるインテグラルTeam株式会社は、Team投資事業有限責任組合からの出資金をもって、本第三者割当の払込金を本第三者割当に係る払込取扱場所に払い込みます。

Team投資事業有限責任組合は、主として適格機関投資家(国内大手銀行、信託銀行、生命保険会社等)が有限責任組員であるインテグラル3号投資事業有限責任組合、インテグラル株式会社及び無限責任組員であるインテグラルTeam株式会社との間の投資事業有限責任組合契約に基づき構成されております。

当社は、インテグラルTeam投資事業有限責任組合の無限責任組員であるインテグラルTeam株式会社より、インテグラルTeam投資事業有限責任組合による本第三者割当の払込みに必要な資金についてTeam投資事業有限責任組合から出資を受けられることが確実である旨口頭で報告を受けております。

Innovation Alpha Team L.P.

Innovation Alpha Team L.P.のGeneral PartnerであるIAT Partners Ltd.により、同Limited PartnershipのLimited Partnership Agreementの規定に基づき、同Limited PartnershipのLP投資家であるIAT L.P.に対してキャピタルコールが行われると、IAT L.P.からInnovation Alpha Team L.P.の銀行口座に払込みがなされます。同Limited PartnershipのGeneral PartnerであるIAT Partners Ltd.は、IAT L.P.からの出資金をもって、本第三者割当の払込金を本第三者割当に係る払込取扱場所に払い込みます。

IAT L.P.は、海外大手投資家がLP投資家であるInnovation Alpha L.P.及びGeneral PartnerであるIAT Partners Ltd.との間のLimited Partnership Agreementに基づき構成されております。

当社は、Innovation Alpha Team L.P.のGeneral PartnerであるIAT Partners Ltd.より、Innovation Alpha Team L.P.による本第三者割当の払込みに必要な資金についてIAT L.P.から出資を受けられることが確実である旨口頭で報告を受けております。

以上より、また各割当予定先の業務執行組員の主たる出資者であるインテグラル株式会社の過去の投資実績からも、当社は、本第三者割当の払込みについて確実性があるものと判断しております。

g. 割当予定先の実態

当社は、各割当予定先及び当該各割当予定先の主な出資者(以下「割当予定先関係者」といいます。)が暴力団等の反社会的勢力であるか否か、及び各割当予定先関係者が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者調査機関である株式会社JPリサーチ&コンサルティング(住所：東京都港区虎ノ門三丁目7番12号)に調査を依頼し、同社より調査報告書を受領いたしました。当該調査報告書において、当該各割当予定先関係者並びに割当予定先であるインテグラルTeam投資事業有限責任組合の無限責任組員であるインテグラルTeam株式会社(住所：東京都千代田区丸の内二丁目1番1号)及び同じく割当予定先であるInnovation Alpha Team L.P.のGeneral PartnerであるIAT Partners Ltd.(住所：PO Box 309, Uglan House Grand Cayman, KY 1-1104 Cayman Islands)並びにそれらの関係者が反社会的勢力である、又は、各割当予定先関係者が反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。また、各割当予定先に実質的に出資している主な投資家についても、反社会的勢力とは一切関係がない旨割当予定先から報告を受けており、当社においてもその旨確認しております。

上記のとおり、割当予定先及び主な投資家が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、別途その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

## 2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

### 3 【発行条件に関する事項】

#### (1) 発行価格の算定根拠及びその合理性に関する考え方

A種優先株式の払込金額は、割当予定先による当社グループに対するデュー・ディリジェンスの結果及び割当予定先との協議・交渉を経た上で、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日(平成30年11月27日。以下「基準日」といいます。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「当社普通株式終値」といいます。)及びそれ以前の株価推移も参考に、当社取締役会において1株あたり740円と決議いたしました。当該金額は基準日における当社普通株式終値に対して11.1%のディスカウント(小数点以下第二位切り捨て。以下、ディスカウントの計算において同様に計算しております。)となります。

また、基準日以前1ヶ月間(平成30年10月29日～平成30年11月27日)の終値平均である837円(円未満切り捨て。以下、終値平均の計算において同様に計算しております。)に対しては11.5%のディスカウント、基準日以前3ヶ月間(平成30年8月28日～平成30年11月27日)の終値平均である884円に対しては16.2%のディスカウント、基準日以前6ヶ月間(平成30年5月28日～平成30年11月27日)の終値平均である830円に対しては10.8%のディスカウントとなります。

A種優先株式の払込金額を検討するにあたっては、A種優先株式の配当が当社普通株式と同順位かつ同額であること、払込期日より行使可能な当社普通株式1株を対価とする取得請求権が付されていること、取得条項が付されていないこと等の特性により、その経済条件が当社普通株式と近い性質を有していると考えられることから、基準日における当社普通株式終値及び株価推移を参照することに合理性があると判断いたしました。

なお、基準日における当社普通株式終値に対するディスカウントが10%を超えていることに加え、客観的な市場価格のない種類株式の公正な価値の算定方法については様々な見解があり、A種優先株式の払込金額は、会社法上、株式を引き受けるものに特に有利な金額に該当する可能性もあると考えられることから、A種優先株式の発行については、本株主総会において、会社法第199条第2項及び第3項に基づく特別決議による承認を得る予定であります。

#### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合、最大で20,270,300株の普通株式が発行され、本第三者割当により発行されるA種優先株式の潜在的な議決権数を平成30年9月30日現在における当社の発行済株式数38,558,507株の議決権数382,255個で除した議決権の希薄化率は最大で53.03%(小数点以下第三位四捨五入。以下、割合の計算において同様に計算しております。)となります。

一方で、前記「1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」に記載したとおり、当社が前記「4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」で記載した資金を得ることは、本第三者割当による自己資本の回復による信頼回復、事業基盤の強化及び安定的な成長に寄与するものと考えており、中長期的には企業価値の向上に繋がるものであり、既存株主の皆様に対して希薄化は生じるものの、中長期的には企業価値の向上に資するものであると判断しております。

以上より、当社取締役会は、本第三者割当により、当社普通株式につき1株当たりの潜在的な議決権比率が希薄化するものの、その潜在的な希薄化の規模は合理的であると判断しております。

### 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

A種優先株式については、株主総会における議決権がありませんが、A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使により、既存株主の皆様に対し希薄化の影響が生じる可能性があります。

本第三者割当により発行される全てのA種優先株式(20,270,300株)が取得請求権の行使により当社普通株式に転換された場合に発行される当社普通株式(20,270,300株)に係る議決権数は202,703個であり、平成30年9月30日現在の株主名簿に基づく当社の発行済普通株式に係る議決権総数である382,255個に対する割合は53.03%となり、25%以上の希薄化が生じる可能性があります。そのため、本第三者割当は、大規模な第三者割当に該当いたします。

### 5 【第三者割当後の大株主の状況】

#### (a) 普通株式

氏名又は名称	住 所	所有 株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合(%)	割当後の 所有株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
インテグラルTeam投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁 目1番1号			17,576	30.05
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内一丁 目1番3号	8,754	22.90	8,754	14.97
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(三井住友信 託銀行再信託分・三井化学株 式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 番11号	5,140	13.45	5,140	8.79
Innovation Alpha Team L.P.	P0 Box 309, Uglan House Grand Cayman, KY 1-1104 Cayman Islands			2,693	4.60
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目 25番1号	1,000	2.62	1,000	1.71
エスエスピーティーシー ク ライアント オムニバス アカ ウント (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カस्टディ業務 部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁 目11番1号)	961	2.52	961	1.64
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 番11号	857	2.24	857	1.47
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8 番11号	510	1.34	510	0.87
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 番3号	496	1.30	496	0.85
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8 番11号	486	1.27	486	0.83
計		18,206	47.63	38,476	65.78

(注) 1 平成30年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しています。

2 A種優先株主は株主総会において議決権を有しませんが、割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合については、本第三者割当により発行される全てのA種優先株式(20,270,300株)が取得請求権の行使により当社普通株式に転換された場合に発行される当社普通株式(20,270,300株)及びその議決権数(202,703個)を加算して記載しております。

3 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

(b) A種優先株式

氏名又は名称	住 所	所有 株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合(%)	割当後の 所有株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
インテグラルTeam投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁 目1番1号			17,576	
Innovation Alpha Team L.P.	P0 Box 309, Uglan House Grand Cayman, KY 1-1104 Cayman Islands			2,693	
計				20,270	

## 6 【大規模な第三者割当の必要性】

### (1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由及び大規模な第三者割当による既存の株主への影響についての取締役会の判断の内容

本第三者割当は、自己資本回復による事業基盤の強化及び安定的な成長を目的としており、金融機関取引安定化・信用補完に資すると共に、当社グループの事業基盤強化及び積極的戦略資金投下のために有効に活用する予定です。本第三者割当は、自己資本の回復による信頼回復、事業基盤の強化及び安定的な成長に寄与するものと考えており、既存株主に対して希薄化は生じるものの、中長期的には企業価値の向上に資するものであると判断しております。

### (2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

当社は、A種優先株式を20,270,300株発行することにより、総額15,000,022,000円を調達いたしますが、上述した本第三者割当の目的及び資金使途に照らしますと、A種優先株式の発行数量は合理的であると判断しております。

また、A種優先株式については、株主総会における議決権がありませんが、A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使により、既存株主の皆様に対し希薄化の影響が生じる可能性があります。

本第三者割当により発行される全てのA種優先株式(20,270,300株)が取得請求権の行使により当社普通株式に転換された場合に発行される当社普通株式(20,270,300株)に係る議決権数は202,703個であり、平成30年9月30日現在の株主名簿に基づく当社の発行済普通株式に係る議決権総数である382,255個に対する割合は53.03%となります。

このように普通株式を対価とするA種優先株式の取得請求権の行使により当社の普通株式が交付された場合には、最大で53.03%の当社普通株式の希薄化が生じることになりますが、本第三者割当は自己資本の回復による信頼回復、事業基盤の強化及び安定的な成長に寄与するものと考えており、中長期的には企業価値の向上に繋がるものである他、当社が調達資金により、自己資本を厚くし金融機関取引安定化・信用補完を図ると共に、事業ポートフォリオの拡充、IoT活用によるプラントの運転・保全支援サービスの推進、研究開発・要素技術開発、EPC遂行業務のDigital Transformationを含むICT投資及び管理業務の改善・企業基盤強化を実施することは、当社の安定的な成長に繋がるものであり、既存株主の皆様に対して希薄化は生じるものの、中長期的には企業価値の向上に資するものであると判断しております。このような観点から、当社としては、本第三者割当により生じ得る希薄化の規模も合理的であると判断しております。

なお、本第三者割当によるA種優先株式の発行に伴い25%以上の希薄化が生じる可能性があるため、東京証券取引所が定める有価証券上場規程第432条の定めに従い、株主の意思確認手続として本株主総会において特別決議による承認が得られることをA種優先株式の発行の条件としております。

## 7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

### 第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照して下さい。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第63期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)平成30年6月28日関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第64期第1四半期(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)平成30年8月10日関東財務局長に提出

事業年度 第64期第2四半期(自平成30年7月1日 至平成30年9月30日)平成30年11月8日関東財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成30年11月28日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月29日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成30年11月28日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書を平成30年9月21日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成30年11月28日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号及び第14号の規定に基づく臨時報告書を平成30年10月11日に関東財務局長に提出

### 第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)の提出日以降本有価証券届出書提出日(平成30年11月28日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載した将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成30年11月28日)現在において変更はありません。

### 第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

東洋エンジニアリング株式会社  
(東京都千代田区丸の内1丁目5番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 第五部 【特別情報】

##### 第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。